

石川県公報

平成 23 年 9 月 16 日

第 1 2 4 2 5 号 (金曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜発行

目 次

| 告 示 | | 公 告 | |
|---|---|-----------------------------------|---|
| 歳入の徴収事務の委託 (文化振興課) | 1 | 一般国道の区域の変更 (道路整備課) | 3 |
| 生活保護法に基づく指定医療機関の診療所の休止の届出 (厚生政策課) | 1 | 県道の区域の変更 (同) | 3 |
| 生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の名称又は所在地の変更の届出 (同) | 2 | 県道の供用の開始 (同) | 4 |
| 生活保護法に基づき指定を受けた施術者の施術所の廃止の届出 (同) | 2 | 政府調達に関する協定に係る入札公告 (管財課) | 4 |
| 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所の休止の届出 (同) | 2 | 特定非営利活動法人の設立認証申請公告 (県民交流課) | 6 |
| 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業所の名称又は所在地の変更の届出 (同) | 2 | 予防接種を行う医師に係る変更の公告 (健康推進課) | 6 |
| 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき指定を受けた施術者の施術所の廃止の届出 (同) | 3 | 予防接種を行う医師の承諾撤回公告 (同) | 6 |
| | | 石川県農業総合研究センターで生産する種苗の配付公告 (生産流通課) | 6 |
| | | 平成23年度砂利採取業務主任者試験公告 (河川課) | 7 |
| | | 土地区画整理組合の理事退任公告 (都市計画課) | 7 |
| | | 土地区画整理組合の定款の変更認可公告 (同) | 7 |
| | | 土地区画整理組合の事業計画の変更認可公告 (同) | 8 |

告 示

石川県告示第389号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。

平成23年9月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 委 託 事 項 | 委 託 先 | | 委 託 期 間 |
|--------------------------------|-------------|--------------|-------------------------|
| | 所 在 地 | 名 称 | |
| 金沢まるごと・バリューきつぷにに係る使用料の徴収事務 | 金沢市武蔵町15番1号 | 株式会社金沢スカイホテル | 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで |
| 金沢・近江町市場マイカーまる得チケットに係る使用料の徴収事務 | 〃 | 〃 | 〃 |

石川県告示第390号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所を休止した旨の届出があった。

平成23年9月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 名 称 | 所 在 地 | 休 止 年 月 日 |
|----------------|------------------|-----------|
| 医療法人社団健友会 大橋医院 | 石川県野々市町二日市町778番地 | 平成23年8月1日 |

石川県告示第391号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の名称又は所在地を変更した旨の届出があった。

平成23年9月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 居 宅 介 護 事 業 者 | | 居 宅 介 護 事 業 所 | | | 変 更 年 月 日 |
|----------------|----------------------------|---------------|--------------------|------------------------|----------------|
| 名 称 | 主たる事務所の所在地 | 名 称 | 所 在 地 | | |
| 株式会社 新世紀ケアサービス | 金沢市北間町ホ 181番地 | 新世紀ケアサービス加賀 | 新 | 加賀市山代温泉桔 梗丘3丁目24の3 | 平成23年 1月1日 |
| | | | 旧 | 加賀市山代温泉幸 町41番地 | |
| 株式会社 ニチイ学館 | 東京都千代田区神 田駿河台2丁目9 番地 | ニチイケアセンター松任 | 新 | 白山市石同新町 275番1 | 平成23年 4月15日 |
| | | | 旧 | 白山市倉光町6丁 目25番地 | |
| 社会福祉法人 清祥会 | 鳳珠郡能登町字五 郎左工門分藤17番 地 | 新 | 特別養護老人ホーム こ すもす | 鳳珠郡能登町字五郎左 工門分藤17番地 | 平成23年 6月1日 |
| | | 旧 | 介護老人福祉施設 こす もす | | |

石川県告示第392号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術者から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

平成23年9月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 氏 名 (名 称) | 所 在 地 | 廃止年月日 |
|------------------------|-----------------|------------|
| 楠 澤 り え 子 (クスザワ接骨院) | 加賀市片山津ス乙の12番地の1 | 平成23年7月31日 |

石川県告示第393号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所を休止した旨の届出があった。

平成23年9月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 名 称 | 所 在 地 | 休止年月日 |
|----------------|------------------|-----------|
| 医療法人社団健友会 大橋医院 | 石川郡野々市町二日市町778番地 | 平成23年8月1日 |

石川県告示第394号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の名称又は所在地を変更した旨の届出があった。

平成23年9月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 居 宅 介 護 事 業 者 | | 居 宅 介 護 事 業 所 | | | 変 更 年 月 日 |
|----------------|----------------------------|---------------|--------------------|------------------------|----------------|
| 名 称 | 主たる事務所の所在地 | 名 称 | 所 在 地 | | |
| 株式会社 新世紀ケアサービス | 金沢市北間町ホ 181番地 | 新世紀ケアサービス加賀 | 新 | 加賀市山代温泉桔 梗丘3丁目24の3 | 平成23年 1月1日 |
| | | | 旧 | 加賀市山代温泉幸 町41番地 | |
| 株式会社 ニチイ学館 | 東京都千代田区神 田駿河台2丁目9 番地 | ニチイケアセンター松任 | 新 | 白山市石同新町 275番1 | 平成23年 4月15日 |
| | | | 旧 | 白山市倉光町6丁 目25番地 | |
| 社会福祉法人 清祥会 | 鳳珠郡能登町字五 郎左工門分藤17番 地 | 新 | 特別養護老人ホーム こ すもす | 鳳珠郡能登町字五郎左 工門分藤17番地 | 平成23年 6月1日 |
| | | 旧 | 介護老人福祉施設 こす もす | | |

石川県告示第395号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術者から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

平成23年9月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 氏 名(名 称) | 所 在 地 | 廃止年月日 |
|------------------------|-----------------|------------|
| 楠 澤 り え 子 (クスザワ接骨院) | 加賀市片山津ス乙の12番地の1 | 平成23年7月31日 |

石川県告示第396号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、平成23年9月16日から同年10月4日まで縦覧に供する。

平成23年9月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 路 線 名 | 道 路 の 区 域 | | | | 関係図面の 縦 覧 場 所 |
|-------|--|-----|------------|-------|-------------------------|
| | 変 更 の 区 間 | 旧新別 | 敷地の幅員(m) | 延長(m) | |
| 249号 | 下記区間を道路区域から除外する。 | | | | 奥能登土木 総合事務所 維持管理課 |
| | 輪島市杉平町大百苺70番2地先から 輪島市杉平町大百苺57番2地先まで | | 0.00～30.35 | 65.9 | |

石川県告示第397号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、平成23年9月16日から同年10月4日まで縦覧に供する。

平成23年9月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 路線名 | 道路の区域 | | | 関係図面の縦覧場所 | |
|-------|------------------------------------|-----|------------|-----------|-------------------------|
| | 変更の区間 | 旧新別 | 敷地の幅員(m) | | 延長(m) |
| 小松山中線 | 小松市粟津町イ79番1地先から 小松市粟津町イ55番3地先まで | 旧 | 7.40 | 44.2 | 南加賀土木 総合事務所 維持管理課 |
| | | 新 | 7.40～15.60 | 44.2 | |
| " | 小松市粟津町ワ25番3地先から 小松市粟津町ワ25番3地先まで | 旧 | 7.40～16.10 | 22.7 | " |
| | | 新 | 9.84～20.80 | 22.7 | |

石川県告示第398号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。
なお、その関係図面は、平成23年9月16日から同年10月4日まで縦覧に供する。

平成23年9月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 路線名 | 供用開始の区間 | 供用開始の期日 | 関係図面の縦覧場所 |
|--------------------|--|------------|-------------------------|
| 小松山中線 | 小松市粟津町イ79番1地先から 小松市粟津町ワ25番3地先まで | 平成23年9月16日 | 南加賀土木 総合事務所 維持管理課 |
| 野々市 西金沢 停車場線 | 金沢市西金沢一丁目86番3地先から 金沢市西金沢一丁目111番地先まで | " | 県央土木 総合事務所 維持管理課 |

公 告

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成23年9月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

ア 凍結防止剤 塩化ナトリウム（1トン詰フレキシブルコンテナ）予定数量5,900トン（最大10,200トン）

イ 凍結防止剤 塩化ナトリウム（25キログラム詰包装）予定数量80トン

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

契約締結日から平成24年3月31日まで

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

(1)の件名ごとの単価につき入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成23年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成23年石川県告示第164号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品又はこれと同等の類似品を迅速かつ確実に納入できることを証明する書類を平成23年10月13日(木)までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成23年10月27日(木)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成23年10月27日(木)午後1時30分 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Sodium Chloride for solid de-icing agent (1t Stuffing packing salt) 5,900t (maximum 10,200t)

Sodium Chloride for solid de-icing agent (25kg Stuffing packing salt) 80t

(2) Delivery period

From the first day of contract through 31 March 2012

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 27 October 2011

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL (076) 225-1262

特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成23年9月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成23年9月6日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 うちなだ花づくり協議会

3 代表者の氏名

伊戸川 博

4 主たる事務所の所在地

河北郡内灘町字大根布と202番地5

5 定款に記載された目的

この法人は、河北潟放水路周辺一帯に対して、花畑、花づくりに関する事業を行い、内灘町のまちづくりに寄与することを目的とする。

予防接種を行う医師に係る変更の公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名について、次のとおり変更があった。

平成23年9月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 医師の氏名 | 予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所 | 変更年月日 |
|-------------|-------------------------|-----------|
| 新 小 平 日 実 子 | 金沢市京町20番3号 城北病院 | 平成23年7月1日 |
| 旧 橋 本 日 実 子 | 金沢市京町23番5号 城北診療所 | |

予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定により行う二類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成23年9月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 医師の氏名 | 予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所 | 承諾撤回年月日 |
|--|----------------------------------|------------|
| 山 崎 雅 秀 竹 内 孝 之 郎 和 田 泰 三 斉 藤 代 志 明 | 金沢市駅西本町6丁目15番41号 医療法人社団博友会 金沢西病院 | 平成23年3月31日 |
| 渡 辺 知 志 | 金沢市田上本町45番地1 医療法人社団十全会 十全病院 | 〃 |
| 藤 田 純 | 金沢市有松5丁目1番7号 医療法人社団中央会 金沢有松病院 | 平成23年7月21日 |

石川県農業総合研究センターで生産する種苗の配付公告

石川県農業総合研究センター種苗配付規則（昭和28年石川県規則第16号の2）第2条の規定により、石川県農業総合研究センターで生産する種苗の平成23年度の配付の種類、数量、代価及び配付期限を次のとおり定めた。

平成23年9月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 年 産 | 種 類 | 数 量 | 代 価 (税 込) | 配 付 期 限 |
|--------|------|---------|-----------|-----------|
| 平成23年産 | 大麦種子 | 3,775kg | 257円 / kg | 平成23年11月末 |

平成23年度砂利採取業務主任者試験公告

砂利採取法(昭和43年法律第74号)第15条第1項の規定により、平成23年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

平成23年9月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 試験の日時

平成23年11月11日(金)午前10時から正午まで(120分)

2 試験場

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎11階 1104会議室

3 出願に関する書類の受付期間

平成23年10月3日(月)から同月28日(金)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで。ただし、郵送の場合は、10月28日(金)までの消印があるものに限り受け付ける。

4 出願に関する書類の提出先

石川県各土木総合事務所又は各土木事務所(維持管理課)

5 その他

試験要領の請求その他詳細についての問い合わせ等は、石川県土木部河川課又は石川県各土木総合事務所若しくは各土木事務所(維持管理課)へすること。

土地区画整理組合の理事退任公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事が退任した旨の届出があった。

平成23年9月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

津幡町北中条地区土地区画整理組合

退任した理事

| 氏 名 | 住 所 | 退任年月日 |
|---------|-----------------|------------|
| 有 澤 数 正 | 河北郡津幡町字北中条ル35番地 | 平成23年4月14日 |

七尾市万行地区土地区画整理組合

退任した理事

| 氏 名 | 住 所 | 退任年月日 |
|---------|----------------|-----------|
| 田 辺 賢 次 | 七尾市万行町32部122番地 | 平成22年9月3日 |

土地区画整理組合の定款の変更認可公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の定款の変更を次のとおり認可した。

平成23年9月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 組合の名称
津幡町北中条地区土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地
石川県河北郡津幡町字北中条ラ23番地2
- 3 設立認可の年月日
平成12年1月5日
- 4 変更認可の年月日
平成23年8月31日

-
- 1 組合の名称
七尾市万行地区土地区画整理組合
 - 2 事務所の所在地
石川県七尾市万行町34部25番地1
 - 3 設立認可の年月日
平成8年3月5日
 - 4 変更認可の年月日
平成23年9月12日

土地区画整理組合の事業計画の変更認可公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成23年9月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 組合の名称
津幡町北中条地区土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地
石川県河北郡津幡町字北中条ラ23番地2
- 3 設立認可の年月日
平成12年1月5日
- 4 変更認可の年月日
平成23年8月31日
- 5 変更の内容
事業施行期間
平成12年1月11日から平成27年3月31日まで